

障がい者就労相談

問合せ | 福祉課
☎35-3139

高山市地域自立支援協議会では、障がいのある方から就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者などが相談に応じますので、気軽にご利用ください。

なお、相談は障がいの種別は問いません(予約の方が優先になります)。

期日 4月17日(火)
時間 午後1時～3時30分
場所 市役所(花岡町2)

ご利用ください！ ワークサロンたかやま

問合せ | ワークサロンたかやま
☎62-8486

市役所内にハローワークの窓口と同じように求人情報を得たり就職相談ができる「ワークサロンたかやま」がありますので、ぜひご利用ください。

ご存知ですか 食品表示110番

問合せ | 東海農政局高山地域センター
☎32-1155

食品表示110番とは、国民のみなさんから食品の表示に関する情報提供やお問い合わせを受けるためのホットラインです。食品表示で「あれ？何かおかしいな」「基準はどうなっているんだろう」と思ったら、気軽にお問い合わせください。

知的障がい者相談員による相談会

問合せ | 福祉課
☎35-3139

知的障がい者やその家族を対象として、岐阜県から委託を受けた知的障害者相談員が家庭における養育、生活などに関する相談に応じます。予約の方が優先になります(予約は随時、福祉課で受け付けています)。

期日 4月20日(金)
時間 午後1時～3時
場所 市役所(花岡町2)

なんでも相談会

申込 | 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部
問合せ | ☎57-7211

弁護士による法律相談や、融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも
期日 4月14日(土)
時間 午前9時～正午
場所 飛騨地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による相談は6人
申込方法 事前にTEL(4月9日(月)午前9時から受付)

ご存知ですか 国民年金の学生納付特例制度

問合せ | 日本年金機構 高山年金事務所 ☎32-6111
市民課 ☎35-3495

4月から国民年金保険料は月額14,980円となりました。大学、短大、各種学校などに在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます(申請は毎年度必要です)。

学生納付特例期間は、老齢年金の受給資格期間には入りませんが、年金額の計算には反映されません。年金額に反映させるためには、10年以内にこの期間内で納付猶予された保険料を追納する必要があります。

【手続き方法】

・H23年度中に申請され、今年度も在学していることが年金事務所で確認できている方⇒日本年金機構から、はがき形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。なお添付書類は不要です

・新規に申請される方、はがきが届かない方⇒印鑑・年金手帳・H24年度の在学証明書または学生証写しを持参のうえ、高山年金事務所、市役所または各支所窓口で申請してください

	障害基礎年金 遺族基礎年金		老齢基礎年金	
	受給資格期間	受給資格期間	受給資格期間	年金額に計算
納付	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります
学生納付特例	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります	× されません
未納	× 入りません	× 入りません	× 入りません	× されません

図書館からのお知らせ

問合せ | 市図書館「煥章館」☎32-3096

図書利用カードを作いませんか



図書利用カードを作成すると、煥章館やお近くの分館で資料を借りることができ、予約やリクエストといったサービスも利用できます。

●はじめての方は

市図書館にある利用申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証、学生証ほか)と一緒に受付カウンターへ提出(なお、住所や電話など変更の際も、利用申込書を記入し本人確認書類と一緒にお申し出ください)。

こどもの読書週間

期間中に市図書館「煥章館」木のくにこども図書館(1階)で本を借りられた方(大人も可)には、手作りの“しおり”をプレゼントします。

期間 4月23日(月)～5月12日(土)

市営空町駐車場の特定日

特定日 4月14日(土)～15日(日) 4月28日(土)～5月5日(日)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理をしていますが、この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時以降入庫分より行います)。なお、14日(土)は夜祭のため終日有料になります。